

# 令和5年度 八女市の

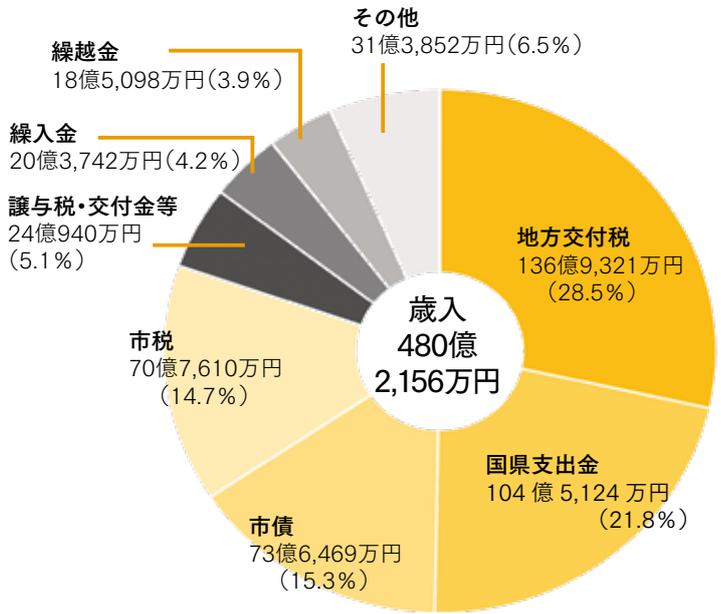
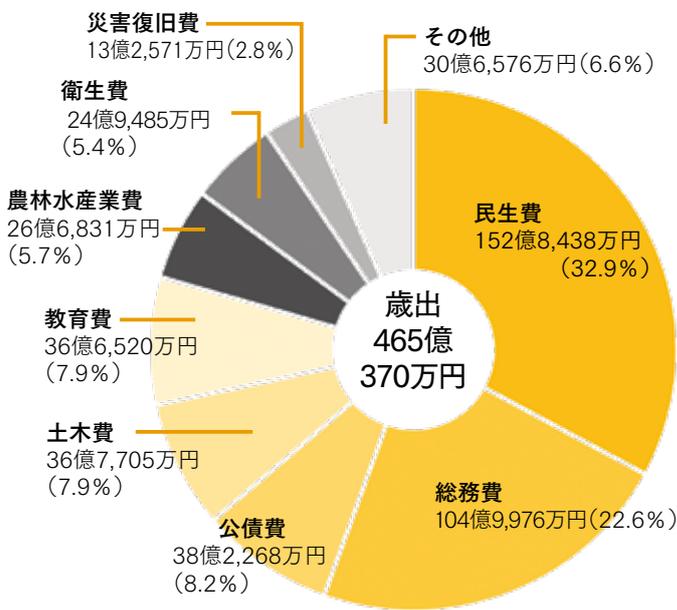
# 決算状況をお知らせします

国県補助事業等の財源を効果的に活用しながら自主財源を有効に使い、財政の安定運営を進め、財源の重点的な配分を行いました。市民生活や地域経済対策に取り組みながら、少子高齢化対策、安心安全なまちづくりの推進、子育て相談支援事業、観光の振興、過疎対策や定住促進、防災・減災対策などの事業を推進しました。 **問** 財政課財政係 (☎ 23-1346)

詳細はこちら



## 一般会計



## 健全化判断比率・資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和5年度決算に係る健全化判断比率等を公表します。

市の比率は、国の基準である早期健全化基準・財政再生基準・経営健全化基準を下回っており、地方公営企業の資金不足も生じていない状況です。

■健全化判断比率 (単位:%)

指標名	決算比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	12.43	20.00
連結実質赤字比率	—	17.43	30.00
実質公債費比率	7.9	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	

■資金不足比率 (単位:%)

会計名	決算比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20
下水道事業会計	—	

※実質赤字額および連結実質赤字額がなく、将来負担比率は算定されないため、数値は「—」と表示しています。

## 特別会計・公営企業会計決算

(単位:万円)

特別会計目	歳入	歳出	差引	
国民健康保険事業費	866,850	854,571	12,279	
介護保険事業費	806,863	783,876	22,987	
後期高齢者医療	119,032	118,353	679	
矢部診療所	7,015	6,003	1,012	
黒木町串毛財産区	102	8	94	
黒木町木屋財産区	717	124	593	
水道事業会計	収益的収支	102,377	94,354	8,023
	資本的収支	77,311	112,416	-35,105
下水道事業会計	収益的収支	80,004	77,369	2,635
	資本的収支	78,144	102,232	-24,088

## ■八女市の財政を家計に例えたら（令和5年度決算）

令和5年度の一般会計決算額を1か月当たりの収入30万円の家計に置き換えてみました。

財源	家庭の収入		市の収入		割合
自主	給料（基本給）	5万3千円	市税	70億8千万円	17.8%
			使用料・手数料・分担金・負担金・諸収入	14億9千万円	
依・活	給料（諸手当）	10万1千円	地方交付税	136億9千万円	33.6%
			地方譲与税・各種交付金	24億1千万円	
依・活	親からの援助	6万5千円	国県支出金	104億5千万円	21.8%
自主	その他の臨時収入	1万円	寄付金・財産収入	16億5千万円	3.4%
依存	ローン（借入金）	4万6千円	市債	73億6千万円	15.3%
自主	貯金の取り崩し	1万3千円	繰入金	20億4千万円	4.2%
自主	前月の残金	1万2千円	繰越金	18億5千万円	3.9%
	収入計	30万円	歳入計	480億2千万円	100.0%

- 自主財源（29.3%）  
（左表表記=自主）  
家庭= 8万8千円  
市= 141億1千万円
  - 依存財源（70.7%）  
（左表表記=依存または依）  
家庭= 21万2千円  
市= 339億1千万円
- 依存財源の内、国・県の補助金等を活用した財源（55.4%）  
（左表表記=活）  
家庭= 16万6千円  
市= 265億5千万円

経費	家庭の支出		市の支出		割合
義務的経費	食費	3万5千円	人件費	55億3千万円	11.9%
	医療費や子どもの学費	5万6千円	扶助費	88億7千万円	19.1%
	ローンの返済	2万4千円	公債費（※1）	38億2千万円	8.2%
その他の経費	光熱水費などの雑費	3万3千円	物件費	52億7千万円	11.3%
	車などの修理代	1千円	維持補修費	2億5千万円	0.5%
	親戚への援助など	3万6千円	補助費等	58億2千万円	12.5%
	貯金	1万3千円	積立金	21億3千万円	4.6%
	生命保険など	6千円	投資・出資・貸付金	9億2千万円	2.0%
投資的経費	子どもへの仕送り	2万2千円	繰出金	34億8千万円	7.5%
	自宅の増改築や家財道具の購入	5万6千円	普通建設事業費	90億3千万円	19.4%
	壊れた持ち物の再購入	9千円	災害復旧事業費	13億8千万円	3.0%
	支出計	29万1千円	歳出計	465億円	100.0%
	翌月に使えるお金	9千円	余剰金	15億2千万円	

- 義務的経費（39.2%）  
家庭= 11万5千円  
市= 182億2千万円
- その他の経費（38.4%）  
家庭= 11万1千円  
市= 178億7千万円
- 投資的経費（22.4%）  
家庭= 6万5千円  
市= 104億1千万円

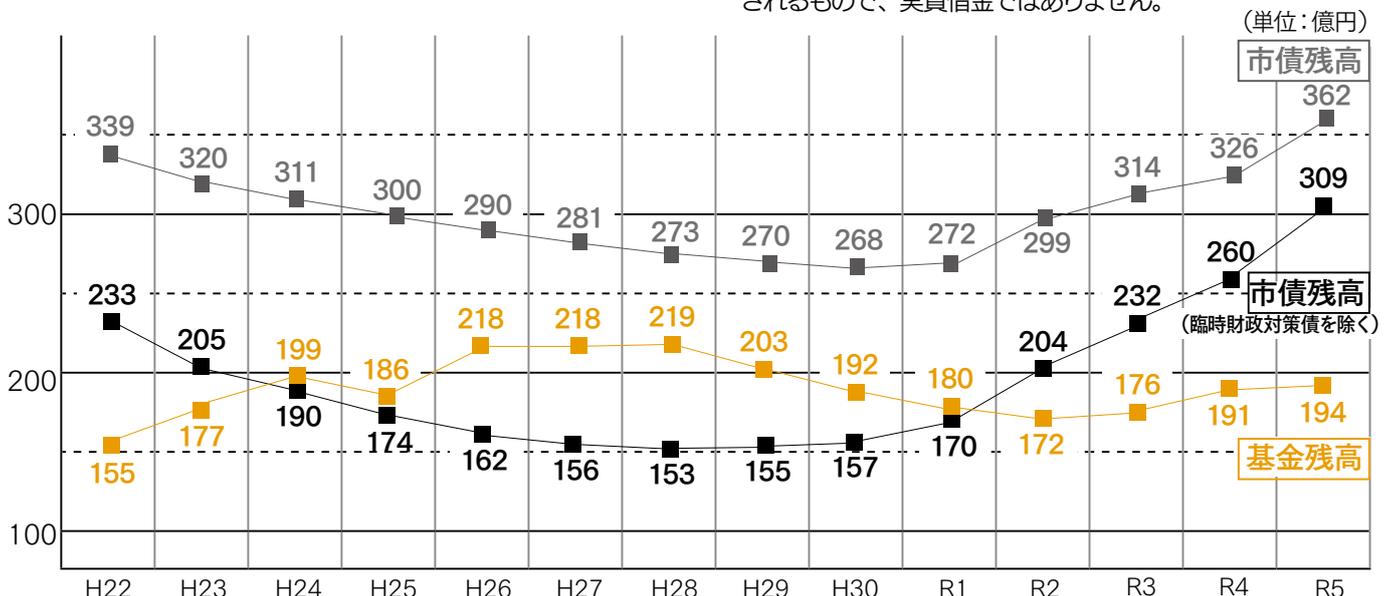
※1 市の場合、借入金の元利償還金の返済（公債費）にあたっては、その一部が国から地方交付税として交付されます。

よって、市の実質負担は小さくなります。

## ■一般会計市債・基金残高の推移

※平成22年度から令和5年度までの一般会計市債・基金残高の推移です。

※臨時財政対策債とは、普通交付税（国からの交付金）の代替財源のため市債償還に対して、全額国から補填されるもので、実質借金ではありません。



# 用語解説

## ■ 歳入

【地方交付税】所得税など国が徴収した税金の中から、市の財政状況に応じて交付されるお金。

【国県支出金】事業など特定の目的の費用として、国・県から交付される補助金等のお金。

【市債】大きな事業を行うために、国や金融機関から借り入れるお金。

※借入金に対しては、内容に応じ、元利金償還の時、その財源として国から交付税が充てられます。  
(例: 過疎対策事業債は元利金の70%算入など)

## ■ 健全化判断比率

【実質赤字比率】

「－」については、普通会計(一般会計・矢部診療所特別会計)において黒字であることを意味しています。

【連結実質赤字比率】

「－」については、普通会計にその他の特別会計を含め、黒字であることを意味しています。

【実質公債費比率】

その年度の標準財政規模に対して起債(借金)の返済額(公営企業分や一部事務組合の起債を含む)の割合を出したものです。

【将来負担比率】

「－」については、負債に充てるための財源が負債額を上回っていることを示しています。